

英国におけるボローニャ・プロセスの取組と展望について

ロンドン研究連絡センター

山口 裕史

はじめに

現在ヨーロッパでは、2010年までに欧州高等教育圏を確立することを目指したボローニャ・プロセスが進行中であり、各国が鎬を削って高等教育制度改革を進めている。ボローニャ・プロセスは、ヨーロッパ内での学生移動の活発化により、互いの教育制度を比較可能にする必要が生じたこと及び、グローバル化の中、ヨーロッパの高等教育がその魅力をより高める必要に迫られたことがその発端である。

言うまでもなく、ヨーロッパには言語も文化も多様な国々が存在する。その国々が、自己の制度を主張しつつ、互いの違いを認めつつ、各国の制度の比較可能化・透明化を図っていくというプロセスには、多大な労力とせめぎ合いが存在するはずであり、その取組が如何に展開されているか、先行するモデルとして大いに関心を持っていた。

英国も、ヨーロッパの一員として、このプロセスに参加している。しかしながら、英国には、英語を軸とした魅力ある高等教育制度が整っており、そしてその制度が世界に誇れるものであるという意識がある。ECの元加盟国ではなかったこと、ユーロ未導入など、大陸ヨーロッパとは幾分異なる意識を持つこの国が、全ヨーロッパで展開されるボローニャ・プロセスを如何に考え、どういった展開を試みてきたか、どこへ向かおうとしているのかの調査を試みた。

1. ボローニャ・プロセスの現状

1-1. ボローニャ・プロセスについて

1999年、ヨーロッパ29か国の教育担当大臣が、2010年までに世界的に魅力ある欧州高等教育圏（EHEA: European Higher Education Area）を構築することを目指した合意がボローニャ宣言¹であり、その実行の過程がボローニャ・プロセスである。具体的なアクションライン（行動計画）は表1のとおりである。このプロセスはまた、2010年までにEUを世界で最も競争力のある経済圏とすることを目標としたリスボン戦略²の達成とも大いに関連性を持つ。

ボローニャ・プロセスは、隔年の閣僚級会議にて進捗状況を確認し、状況に応じた新しい行動計画を適宜追加してきている。2001年プラハ、2003年ベルリン、2005年ベルゲン（ノルウェー）、2007年ロンドンで会議が開かれ、プロセスは着実に進行してきた。現在のボローニャ・プロセス参加国は46か国³である。

¹ ボローニャ宣言本文はボローニャ事務局ウェブサイト参照。

http://www.ond.vlaanderen.be/hogeronderwijs/bologna/documents/MDC/BOLOGNA_DECLARATI ON1.pdf

ボローニャ宣言に先立つ1998年、英仏独伊4か国の教育担当大臣が、ヨーロッパ高等教育の調和を目指したソルボンヌ宣言を発し、これがボローニャ宣言の基盤となっている。

http://www.bologna-berlin2003.de/pdf/Sorbonne_declaration.pdf

² リスボン戦略（Lisbon Strategy）については、EUポータルサイト参照。

http://europa.eu/scadplus/glossary/lisbon_strategy_en.htm

³ ボローニャ・プロセス参加国については、ボローニャ事務局ウェブサイト参照。

<http://www.ond.vlaanderen.be/hogeronderwijs/bologna/pcao/>（なお、2009年2月現在EU加盟国は27か国である。）

表1：ボローニャ・プロセス10アクションライン

1. 容易に比較可能な学位制度の導入
2. 2サイクルシステム（学士・修士）の導入
3. 単位制度(ECTS⁴)の導入
4. モビリティ（移動性・流動性）の促進
5. 質保証におけるヨーロッパ内の協力促進
6. 高等教育におけるヨーロッパ次元の促進
7. 生涯学習の重点化
8. 高等教育機関及び学生の包含化
9. 欧州高等教育圏の魅力促進
10. 博士課程及び欧州高等教育圏・欧州研究圏⁵間の相乗化

1-2. ロンドン会議及び英国のボローニャ・プロセス進捗状況

2007年の閣僚級会議は英国がホストし、ロンドンにて開催された。2005年ベルゲン会議からのプロセスの推移については、全体として順調な進捗が見られるとの報告が出された。今後の優先事項としては、学生教職員モビリティの向上、教育の機会均等など社会的側面の強調、雇用性の向上、世界的観点からの欧州高等教育圏の展開などが上げられた。

次回会議は2009年4月にルーヴァン（ベルギー）で開催される。

ロンドン会議においては、各国報告書等をもとに、プロセスの進捗報告書が作成されている。英国に関しては、表2のとおりの評価がなされている。

表2：ボローニャ・プロセス英国評点
(ロンドン会議進捗報告書⁶結果から (5点満点))

事項		英国 (EWNI) ⁷	英国 (スコットランド)	参加国 平均値
学位制度	第1（学士）・第2（修士） サイクルの実施度	5	5	4.1
	次サイクルへのアクセス	5	5	4.5
	国内の学位資格枠組みの実施	5	5	2.9

⁴ 欧州単位互換制度(European Credit Transfer Accumulation System)。詳細は欧州委員会ウェブサイト参照。http://ec.europa.eu/education/lifelong-learning-policy/doc48_en.htm

⁵ European Research Area 詳細は欧州委員会ウェブサイト参照。
http://ec.europa.eu/research/era/index_en.html

⁶ Bologna Process Stocktaking London 2007

<http://www.dcsf.gov.uk/londonbologna/uploads/documents/6909-BolognaProcessST.pdf>

⁷ ボローニャ・プロセスにおいては、教育制度の違いから、英国はイングランド・ウェールズ・北アイルランド（頭文字を取って EWNI）及びスコットランドに区分される。

質保証	欧州高等教育圏質保証基準及びガイドライン ⁸ の実行	5	5	4.2
	外部の質保証制度の進展度	5	5	4.2
	質保証への学生参加レベル	4	5	4.0
	質保証への国外からの参加レベル	4	4	3.5
認証	ディプロマ・サプルメント ⁹ の実施度	3	4	4.1
	認証に関するリスボン協定 ¹⁰ の実施	5	5	4.0
	ECTS 実施度	2	5	4.2
生涯学習	高等教育以前の修学の認証	5	5	3.7
共同学位	ジョイント・ディグリーの確立及び認証	5	5	4.6
	(附記) 今後の努力分野	関連部門の参加促進、イングランド単位制度の発展、国外モビリティ促進、雇用者の関与推進、科学技術への関心喚起、ディプロマ・サプルメント推進	高等教育の競争力維持、カリキュラム国際化、ジョイント・ディグリー展開、代表的でないグループの参加、ピア学習サポート、国外モビリティ促進	

2. 英国におけるボローニャ・プロセス推進の組織的な枠組

2-1. Europe Unit

英国でのボローニャ・プロセス対応は、2004年1月に設立された The UK Higher Education Europe Unit (以下 Europe Unit) が主に担っている。英国大学協会(UUK)、高等教育財政カウンスル(HEFCs)、大学校等連合(GuildHE)、高等教育質保証機構(QAA)の共同出資によって運営されているこの機関は、英国大学協会内にオフィスを持ち、多くの関連諸機関と連携調整を図りながら、英国におけるヨーロッパ関係の取組を推進している。業務内容及び英国のボローニャ・プロセスに関する政策形成過程等について、訪問調査を行った。

(対応者 : Ms Rebecca Wright, Joint Manger 及び Mr Paul Dowling, Policy Officer)

Europe Unit の機能は以下の3つである。

1. ヨーロッパの高等教育の動向を観望すること
2. 英国の EU 及びボローニャ・プロセスへの関与の調整連携を図ること
3. EU 政策に対し、英国としての統一声明を発すること

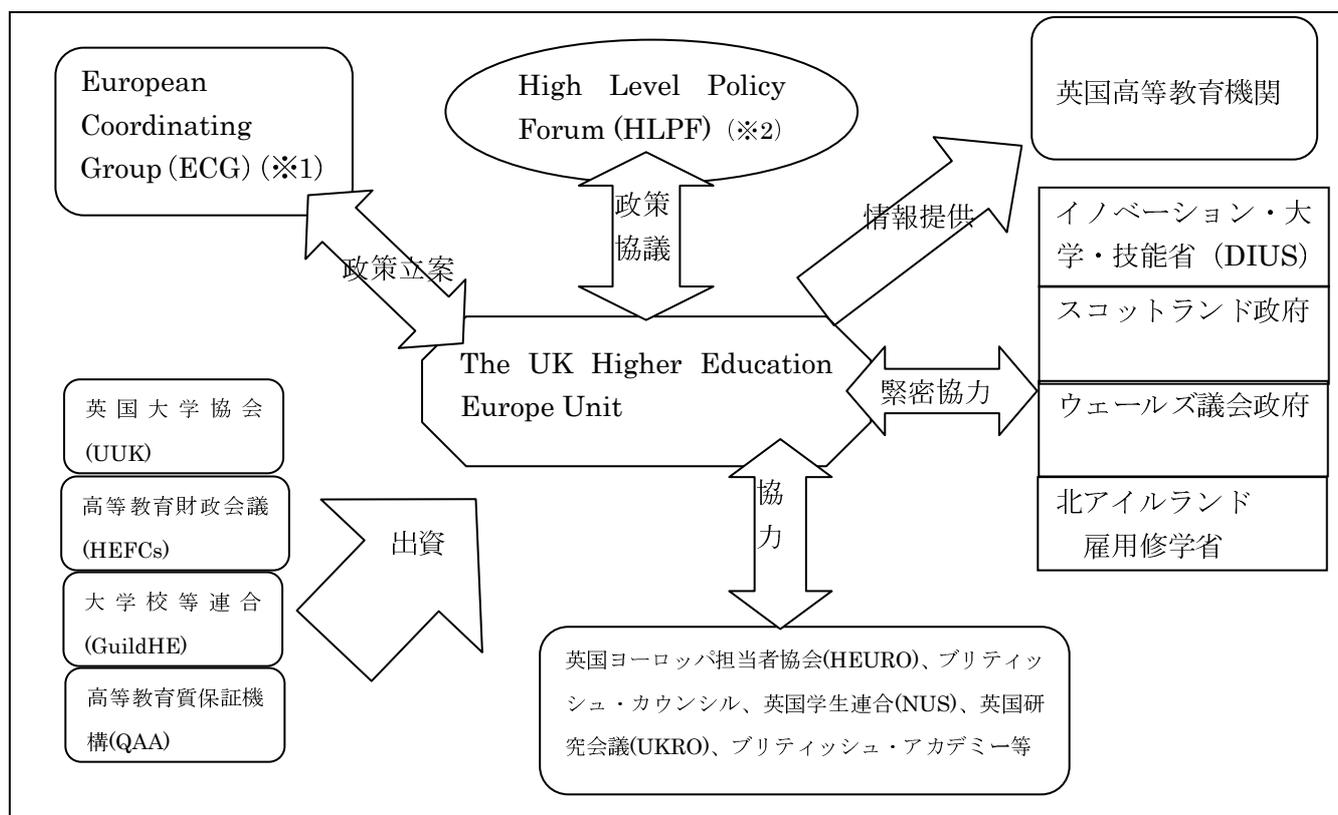
⁸ 欧州高等教育質保証協会(ENQA)が制定。 [http://www.enqa.eu/files/ESG_3edition%20\(2\).pdf](http://www.enqa.eu/files/ESG_3edition%20(2).pdf)

⁹ 学位記補足書類。高等教育機関卒業生の学位の国際的な透明性を高めるために、その課程内容、学位レベル等の情報が掲載されており、無料かつ自動的に発行されることが望ましいとされている。詳細は欧州委員会ウェブサイト参照。

http://ec.europa.eu/education/policies/rec_qual/recognition/diploma_en.html

¹⁰ 「ヨーロッパ地域における高等教育の資格認証に係るリスボン協定」。欧州審議会(Council of Europe)が制定。 http://www.coe.int/t/dg4/highereducation/Recognition/LRC_en.asp

図1：英国におけるボローニャ・プロセス関連図（Europe Unit を中心として）



(※1: 英国大学協会、大学校等連合(GuildHE)、高等教育質保証機構(QAA)、高等教育財政会議(HEFCs)、イノベーション・大学・技能省(DIUS)、英国研究会議(RCUK)などの関係諸機関の政策担当者によって構成。)

(※2: 関係諸機関の代表者レベルで構成される最高意思決定機関。)¹¹

◎組織設立の経緯について

ボローニャ・プロセスに関しては、英国はボローニャ宣言以前から2サイクルシステムが確立されているなど問題は少なかったが、その後、質保証、第3サイクル（博士課程）の導入など、新たな側面が持ち上がってきた。また、欧州委員会が、フレームワーク・プログラム¹²などを開始し、エラスムス計画も拡充されてきた。これらヨーロッパ関係のプログラムを俯瞰して、国内に紹介・展開する専門機関が必要になったことが理由である。英国では、ヨーロッパの動向に関心が乏しい機関も少なからず存在し、これらに意識を喚起する必要があることも一因である。

他にも、多くのヨーロッパの学生は英国留学希望を持っているにもかかわらず、英国がボローニャ・プロセスに参加していないと、互換性が保てない。また、国外に留学希望のある英国学生にも不利益を生じさせてしまう。研究者についても同様で、英国以外にも移動希望を持つ人材をリクルートできなくなる懸念があり、これらに対応する必要が生じた。

さらには、相対的に大陸のプレゼンスが増していると感じられていたことも理由である。EU等の動

¹¹ HLPF 及び ECG の構成機関は Europe Unit ウェブサイト参照。

http://www.europeunit.ac.uk/sites/europe_unit2/about_us/european_coordinating_group_and_high_level_policy_forum.cfm

¹² EU 加盟国の研究者に対するファンディングプログラム。2007年から6年間は、第7次研究開発枠組み計画（FP7）が進行中である。参照は欧州委員会ウェブサイト参照。<http://cordis.europa.eu/fp7/>

向から離れていては、英国の影響力を行使できない危険性も危惧されていたが、Europe Unit が英国代表機関として、英国制度をもって大陸に影響力を及ぼすことが可能となった。

◎業務について

英国の高等教育機関のボローニャ・プロセス及びEU高等教育政策へのコーディネート業務として、また、ヨーロッパ内での英国のポジションを向上させるため、関連諸機関へのロビイング活動を行っている。

なお、ボローニャ・プロセス終了とされる2010年以降は、International Unit¹³と機能を一にする可能性はあるが、ボローニャ・プロセスで達成していないことが多く存在し、引き続き英国高等教育機関にヨーロッパプログラムへの関与を促していく必要があるため、組織形態は変わらない見込みである。

◎政策形成過程について

様々な関連諸機関と利害関係者との協議により、ボローニャ・プロセス及びヨーロッパ政策を決定する。Europe Unitはその中心的な調整機能を担う。まず、関係諸機関政策担当者レベルのECGにて政策原案を作成し、年2回召集される関係諸機関代表レベルで構成されるHLPFが承認決定する。これにより、英国の高等教育機関全体の承認とみなすことができ、英国のボローニャ・プロセス及びヨーロッパ政策となる。(図1参照)

◎その他

英国内でのボローニャ・プロセスの問題点としては、ディプロマ・サプルメント対応の遅れがあり、発行の喚起が引き続き必要であろう。ヨーロッパを目指す英国学生のモビリティも向上させる必要がある。英国の一年修士の問題では、大陸の二年修士に劣らないスキルを身につけている必要がある。ボローニャ・プロセスが終わったと考えるのはまだ早い。

【参考】表3：ボローニャ・プロセス各分野における英国の見解（Europe Unit ウェブサイトから）

修学期間	ボローニャ・プロセスでは、第1サイクルは最低3年としているが、第2サイクル（修士）の期間の特定はない。英国は3年間の学士、1年間の修士の2サイクルシステムを導入している。スコットランドでは4年間の学士、1年間の修士である。	
	修士	多くのヨーロッパ諸国において、第2サイクルは2年間である。英国の一年修士が修学時間的に「軽量」であるとの懸念があるが、英国は、学修量（Workload）ではなく、アウトカム（成果）を重視している。一年修士は柔軟的な学修期間を推奨しているボローニャの目的に合っていると同時に、ヨーロッパを含めた留学生及び雇用者にも受け入れられている制度である ¹⁴ 。
	統合修士	イングランド、ウェールズの4年間の統合修士（工学修士、薬学修士など）が問題となっているが、統合修士は、学生や雇用者に評判のよいプログラムである。統合修士は第2サイクル（修士レベル）を満たすものである ¹⁵ 。

¹³ Europe Unit と同じく英国大学協会内にオフィスを持ち、英国高等教育機関の国際業務の調整推進を担う機関。ヨーロッパ以外の世界を管轄。<http://www.international.ac.uk/home/>

¹⁴ Europe Unit が英国修士制度を説明したレポート“Masters degrees and the Bologna Process”を発行している。http://www.europeunit.ac.uk/sites/europe_unit2/resources/E-04-17.pdf

¹⁵ 同じく Europe Unit が統合修士制度について説明したレポート“The Bologna Process and UK’s integrated Masters programmes”を発行している。http://www.europeunit.ac.uk/sites/europe_unit2/resources/E-05-12.doc

質保証	ENQA 制定の欧州高等教育圏における質保証基準及びガイドラインは、英国の既存の質保証制度と互換性があり、英国の機関はさらなる評価層を要求されない。英国は自国の質保証が機関主導で行われていることを説明する必要がある。分野別認証は専門機関によって行われるべきである。ヨーロッパにおいて単一の官僚的質保証機関は望ましくない。
単位	ECTS が学修成果及び学修量に基づいて実施されるべきとしたロンドン会議声明を支持する。スコットランド、ウェールズには独自の単位互換制度がある。イングランドの多くの大学では、自単位を機関間の互換に使用し、ECTS はヨーロッパとの互換のために使用している ¹⁶ 。これら英国の単位制度は ECTS と互換性がある。英国は ECTS 使用により一層取り組むよう高等教育機関に求めている。
認証	英国も批准している「認証に関するリスボン協定」は、ディプロマ・サプルメントの発行を推進している。Europe Unit はディプロマ・サプルメント手引書 ¹⁷ を発行するなどしてその普及に努めている。英国機関は速やかにディプロマ・サプルメントを発行することが望まれる。

2-2. ブリティッシュ・カウンシル

ブリティッシュ・カウンシル（ウェールズ）は英国でのエラスムス計画¹⁸の英国代表機関（ナショナルエージェンシー¹⁹）である。エラスムス計画は、ヨーロッパにおける学生モビリティの中心的プログラムである点からも、ボローニャ・プロセスとの関わりがある。エラスムス計画に係る業務、エラスムス計画とボローニャ・プロセスの関連性²⁰、また、ボローニャ・プロセス促進のためのボローニャ・エキスパート関連業務について、訪問調査を行った。

（対応者：Mr David Hibler, Erasmus Contract Manager）

◎業務について

2006年に英国政府はそれまで Socrates-Erasmus office が持っていたエラスムス計画に関する機能を担う組織を公募し、ブリティッシュ・カウンシルが英国代表機関となった。以降、ウェールズオフィスが EU 及び英国政府からのエラスムス計画管理運営機能を担っている。また、欧州委員会からは、高等教育機関にボローニャ・プロセスについての助言を行うボローニャ・エキスパート関連業務を委託されている。

¹⁶ 2008年8月にイングランドに新しい単位枠組”Higher education credit framework for England”が導入された。<http://www.qaa.ac.uk/England/credit/creditframework.asp>

¹⁷ “Guide to The Diploma Supplement”

<http://www.europeunit.ac.uk/resources/Guide%20to%20the%20Diploma%20Supplement.pdf>

¹⁸ EU 生涯学習プログラム(Lifelong Learning Programme)において、ブリティッシュ・カウンシルは高等教育分野のエラスムス計画 (Erasmus) と初中教育分野のコメニウス計画 (Comenius) を担当している。(それ以外のプログラム (職業訓練 Leonard da vinci, 成人教育 Grundvig など) は教育コンサルタント企業 ECOTEC が担当している。) EU 生涯学習プログラムの詳細は欧州委員会ウェブサイト参照。http://ec.europa.eu/education/lifelong-learning-programme/doc78_en.htm

¹⁹ ヨーロッパ 31 各国に同様の代表機関が存在し、ブリティッシュ・カウンシルはそのカウンターパートである。

²⁰ ボローニャ・プロセスは EU の政策ではなく、制度上はエラスムス計画と直接の関係はない。

エラスムス計画に関する業務は大きく分けて2つである。

- ① 予算・プログラム管理：EU から配分されるエラスムス奨学金を大学等に分配。
- ② プログラム推進：モビリティ推進イベントの実施、プロモーション資料の充実等。

エラスムス計画予算については、欧州委員会から、学生教職員モビリティ費（奨学金）及び運営費（人件費、プログラム促進費等）が配分される。モビリティ費予算²¹については、各国高等教育機関の学生数に応じて配分される。また、エラスムス申請数の増加実績は、モビリティ費予算に反映される。英国において、エラスムス計画への申請数は暫く落ち込んでいたが、大学及び Sixth Form²²等へのプロモーション活動等も奏功し、近年増加の傾向が見られている。

◎ ボローニャ・プロセスとエラスムス計画との関連性について

ボローニャ・プロセスはヨーロッパ内のモビリティから展開してきた。ヨーロッパ内モビリティは相当数の学生移動を担っているエラスムス計画に代表される。エラスムス計画の拡大もあり、1990年代後半には年間約10万人²³の学生がヨーロッパ内を移動するようになった。相互の学生交流が盛んになるにつれ、異なる制度での単位認定、質保証等の問題が生じる。つまり、エラスムスが引き金の一つになって、ソルボンヌ宣言及びボローニャ宣言に至った側面がある。エラスムス計画の交流により生じた問題点は現在全てボローニャ・プロセスのアクションラインに組み込まれている。

さらに、ボローニャ宣言は高等教育担当大臣によって署名された国家間レベルでの取組であるが、EU は以前から、ヨーロッパでの教育・職業訓練・研究等の重要性を知っており、実に巧みに、ボローニャ・プロセスへの参加を表明した。EU もボローニャ・プロセスを推進することが、EU プログラムを活性化するのに役に立つと認識したのである。欧州委員会は今やボローニャフォローアップグループ²⁴内にポストを持つ。

また、現在のボローニャ・プロセスとエラスムス計画は、学生交流の観点、学業認証、質保証など様々な側面で引き続き大いに関連性を持つ。ECTS、ディプロマ・サプルメントなどはボローニャ・プロセスのアクションラインであるが、エラスムス計画とも密接に関係しており、両者は協力する必要がある。

◎ ボローニャ・エキスパートについて

ボローニャ・エキスパートは、欧州委員会の政策である。ボローニャ・プロセスを推進することがEU 政策を推進することにも繋がると判断した欧州委員会は、ボローニャ・プロセスについて知識を持ち、助言を与えるチームが各国にいることの利点を認識した。これがボローニャ・エキスパートであり、欧州委員会は、各国代表機関に関連業務を委託している。（英国内における相関図は図2参照。）

ブリティッシュ・カウンシルは、欧州委員会からボローニャ・エキスパート関連予算（謝金・旅費、ボローニャ・プロセス推進会議費等）を受け、ボローニャ・エキスパートの活動を支援している²⁵。ボ

²¹ 英国配分予算額：2006/7年度32百万ユーロ（約45億円）

²² 英国において大学進学を目指す多くの生徒が通う中等教育課程。

²³ エラスムス計画による学生移動数等の情報は、欧州委員会による年次報告書を参照。

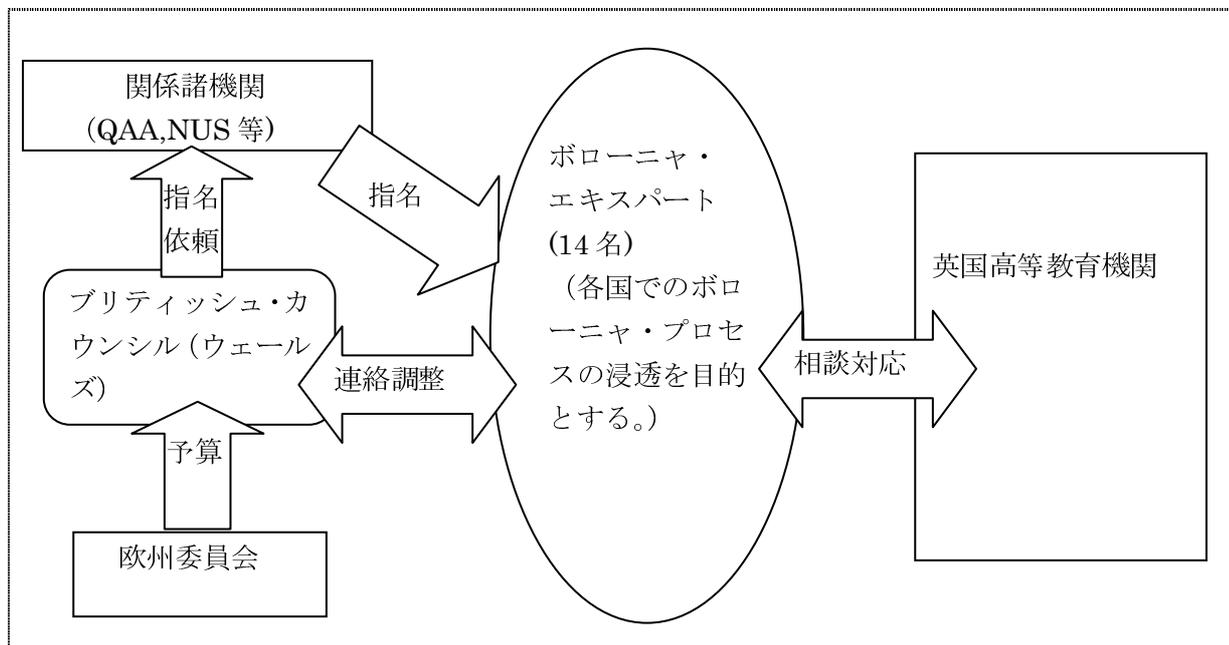
http://www.britishcouncil.org/llp_na_era_19_08_rev.doc

²⁴ ボローニャ・プロセス参加国及び欧州委員会の代表による年2回の会合。英国（EWNI）からはイノベーション・大学・技能省（DIUS）代表が、英国（スコットランド）からはスコットランド政府代表が出席している。

²⁵ 英国における2008/9年度ボローニャ・エキスパート（14名）についてはブリティッシュ・カウンシルウェブサイト参照。http://www.britishcouncil.org/bologna_expert_list4.doc

ローニャ・エキスパートの多くは諸機関において本来業務を持っており、ボローニャ・エキスパートの仕事は追加業務である。大学等からの質問・訪問依頼を受け、ブリティッシュ・カウンシルは、分野に応じた適切なボローニャ・エキスパートに業務の配分を行う。

図 2：英国ボローニャ・エキスパートを中心とした関連図



3. 英国におけるボローニャ・プロセスの実情について (ボローニャ・エキスパートへのインタビュー)

次に、英国におけるボローニャ・プロセスの問題点、ボローニャ・プロセス参加の意義などについて、大学等の状況を深く理解するとともに、多くの知見を有するボローニャ・エキスパートへの訪問・メール・電話によるインタビューを行った。

以下、ボローニャ・エキスパートから上がった意見を記す。

(調査に協力いただいたボローニャ・エキスパート)

Mr. Alex Bols, Head of Education and Quality, NUS (National Union of Students)

Ms. Morgane Artacho, European Development Officer, NUS Scotland

Mr. Huw Morris, Academic Registrar, University of Wales Swansea

Dr. Graeme Roberts, Advisor to the Higher Education Academy

Mrs. Ann Davies, Head of International Programmes, Queens University Belfast

Dr. Anthony Vickers, Head of Department of Electronic Systems Engineering, University of Essex

3-1. ボローニャ・プロセスに対する英国の姿勢について

・ボローニャ・プロセスは英国では自主的・自律的な取組であり、ボローニャ・プロセスをミッションに組み入れるかは、各機関の判断である。新しい大学や小規模大学などでは、ボローニャ・プロセスを国際化の方策のモデルとして使い、また、優良な大学という証左として、学生募集にボローニャ・プロ

セス順守であることを全面に押し出す機関もある。

- ・ボローニャ宣言に先立つソルボンヌ会議で、英国以外の仏独伊の高等教育大臣は、国際的に高等教育の求心力が強かった英国制度に添った形で各々の制度を改革し、留学生にとって如何に魅力的にするかを考えたのが、そもそもの発端である。英国の当時の教育担当大臣は帰国時に、「問題ない。皆で英国システムを導入しようとしているのだ。」と答えた。言わばそれが英国のボローニャ・プロセスへのポジションであった。また、予算的裏付けがないことが、英国の大学をボローニャ・プロセスにあまり熱心にさせていない一因とも言える。

- ・公のボローニャ宣言の理由としては、モビリティに伴う諸問題の解決が挙げられるが、実際には、より多くの経済的成果を得ることを念頭にしたものである。ボローニャ・プロセスは、ヨーロッパを経済的に、より生産的創造的な地域とするとしたリスボン戦略なしでは語れない。

- ・現実的に見れば、2005年ロンドン会議の招致の意味は、ボローニャ宣言以降、多くの新しい次元が組み込まれていたプロセスの行動計画を、再び英国に戻すことであった。また、一年修士、ラーニングアウトカムの重要性など、英国の論点を討議に盛り込むいい機会となった。

- ・英国の多くの大学は、ロンドン会議をもって、ボローニャ・プロセスを達成したという意識がある。各機関の取組が、そのままボローニャの10アクションラインに適合していることが多いためである。

- ・ウェールズの大学のボローニャ・プロセスへの関心は高く、ウェールズ議会政府も HEFCW²⁶も大変協力的である²⁷。また、スコットランドも、政府が一貫してボローニャ・プロセスを後押しする姿勢を示している。

3-2. 英国におけるボローニャ・プロセスの問題点

①修士制度について

- ・ヨーロッパ外も含めて他の多くの国が二年修士であり、英国の一年修士制度は多くのプレッシャーを受けているが、一年修士は、ボローニャ・プロセスより前に確立していた制度である。一年修士で与えられる英国180単位はECTSでは90単位。ECTSガイドによると、1年間の取得単位は「標準的」には70単位を上回るべきではないとあり、現場の懸念材料となっているが、「絶対」ではない。

- ・一年修士制度については、絶対に英国は変更しない。ボローニャ・プロセスでは、修士は2学年（アカデミックイヤー）が必要だとされているが、一年修士の1暦年とアウトカム（学修成果）は2学年に相当すると英国は繰り返し主張している。他の多くのヨーロッパ諸国は学修時間を主張するが、根本的な不同意の問題である。

- ・英国の修士制度としては、大学が準備するのはフレームワークであり、学生には自分で考えていく姿勢が求められ、自己管理型学習と言える。なお、一年修士は、他の大陸の国でも導入されている²⁸。

- ・統合修士制度は、学士を挟まず4年間で修士を得る制度（スコットランドでは5年間）であるが、ボローニャ・プロセスは3サイクルを謳っており、他国学位との互換性などが懸念材料になっている。

²⁶ ウェールズ高等教育財政カウンスル <http://www.hefcw.ac.uk/>

²⁷ ウェールズはブリュッセルに高等教育オフィス（Welsh Higher Education Brussels）を開設している。 <http://www.wheb.ac.uk/>

²⁸ Europe Unit が大陸ヨーロッパの修士制度の多様性について調査したレポート“Mastering Diversity”を発行している。 http://www.europeunit.ac.uk/sites/europe_unit2/resources/E-08-02.pdf

②英国学生のヨーロッパへのモビリティの弱さについて²⁹

- ・語学面の問題。英国に来る学生は、英語が大変なアドバンテージになるが、英国学生にとっては、新たに他言語を習得しようというインセンティブに欠ける。英国学生は、そもそもヨーロッパへの留学を重視しておらず、アメリカ若しくはオーストラリアなど英連邦(Commonwealth)に行く傾向が強い。ヨーロッパへのエラスムス学生が減っていた時期、英語圏への留学はむしろ増加していた。いくらヨーロッパの大学が英語環境を準備しても、アルバイトなど、大学外では英語で通せない。
- ・授業料の問題。大陸と異なり、英国は授業料を課しており、学生はアルバイト等の方法で学費を得なければならない。授業料が上昇するとともに、学生がリスクを取らなくなっている傾向がある。
- ・アカデミックリスクの問題。学生の単位は ECTS により問題なく換算されるが、諸制度の異なるヨーロッパで修学することで、その成績が低くなる可能性を学生は懸念している。
- ・修学期間の問題。英国大学の修学期間は学士課程で3年間と短く、留学を挟めば、学位への影響が懸念される。在学期間を延ばせば、授業料負担の問題が生じる。

③ディプロマ・サプルメント（学位記補足書類）について

- ・全ての英国大学でディプロマ・サプルメントが自動発行できないことが問題になっているが、多くはコンピューターシステムの問題である。既に英国の機関は、ディプロマ・サプルメントにごく類似した成績証明書を発行することができるが、既存のシステムの関係上、ディプロマ・サプルメントに係るシステムのみ再構築が難しいことが懸念材料である。
- ・多くの大学では、全ての学生に成績証明書は発行した上で、ディプロマ・サプルメントのフォーマットで成績が必要ならば、個別対応している状況である。これに対し、学生がディプロマ・サプルメントを自動発行するよう大学に求める事例もある。

④ECTS（欧州単位互換制度）について

- ・英国には独自の確固たる単位システムがあり、容易く ECTS に変換できる（1年間で得られる英国120単位は60ECTSに換算）。この制度を使い続けるのが英国の姿勢であり、別の単位制度に関心が低いのも事実である。
- ・ECTS は技術的には欧州委員会のものであるが、ボローニャ・プロセスには用いられているように、ECTS の定義と所有権について混乱が見られる。

⑤その他

- ・大学等からの質問・懸念事項としては、ECTS、一年修士、統合修士、ジョイント・ディグリー、ディプロマ・サプルメント、エラスムス・ムンドゥス³⁰への対応、学生が国外留学へ熱心でないことなどが上げられる。
- ・ボローニャ・プロセスが EU の一部ではないこと、つまり、閣僚級会合で始まったボローニャ・プロセスと、欧州委員会の政策が平行しつつ、全てが同じ流れではないことから、混乱を生じさせている。
- ・多くの教職員がヨーロッパ高等教育の動向に無関心であることが、ボローニャ・プロセスを進める際の困難な点である。また、伝聞や噂によってボローニャ・プロセスに関する誤った情報が伝わっていることも問題である。
- ・大学レベルでのボローニャ・プロセスの難しさとしては、大学意思決定機関への説得が上げられる。EU 学生よりも他国留学生に多くの授業料を課せるため、財政的にはヨーロッパ以外の世界と付き合っ

²⁹ 2004年 HEFCE 発行のレポート“International student mobility”において、英国学生の国外モビリティについての調査が行われている。http://www.hefce.ac.uk/pubs/hefce/2004/04_30/

³⁰ 主に EU 域外の大学院生に、欧州での共同学位プログラムを提供する奨学金事業。詳細は欧州委員会ウ

たほうがプラスになるためである。

- ・授業料の問題として、例えばジョイント・ディグリーを展開するとき、ヨーロッパの多くの大学は授業料を課していないが、英国の大学は授業料を課しており、これが障壁となる。また、EU 学生と非 EU 学生で異なる授業料設定が、非 EU 留学生の募集に悪影響を及ぼすことが懸念されている。

- ・アクションライン中のヨーロッパ次元については、学生に如何にヨーロッパ意識を持たせるかということだが、これは、英国だけではなく、他の国も同様に苦心している問題である。

- ・英国にとって、EU によるヨーロッパランキング制度³¹は大きな懸念材料である。

3-3. 英国におけるボローニャ・プロセス諸事情

①ボローニャ・プロセスにおける英国の強み

- ・ボローニャ宣言以前に、1997 年のデアリング報告³²の結果として、高等教育改革が進んでいたこと。
- ・ボローニャ・プロセス以前から、3 サイクルの長い実績があり、それぞれの学位の持つ意味の検証を続けていること。

- ・欧州高等教育圏の学位資格枠組との互換性が実証されている、英国単位・学位資格枠組があること。
- ・英国質保証機構(QAA)による質保証が、欧州質保証基準及びガイドライン(ESG)と互換性があること。学生及び国外の専門家が質保証プロセスに含まれていることなど、大学評価方法が先進的であること。
- ・生涯学習を含め、社会の幅広い層が高等教育へアクセスできるための取組が進んでいること。

②学生の参加について

- ・英国学生は大学の質保証に大いに関与している。多くの大学では、監査委員会などの形で、学生がプログラム基準・質評価プロセスに関わる仕組みが構築されている。また、高等教育質保証機関(QAA)の監査委員会においても、学生が正式メンバーとなっている。

- ・英国学生連合(NUS)は、より中身のある関与とするため、学生参加の意味、効果的な参加方法について、各大学学生代表を集めた研修会を実施するなど、質保証等への学生参加を強く後押ししている³³。

- ・英国学生調査³⁴が実施されるようになったこと及び、いくつかのリーグ・テーブル(大学ランキング)にその結果が反映されるようになったことなど、学生の意見は大学のポリシー形成に大きな影響を及ぼしている。

③地域事情について

- ・スコットランドの特徴としては、1990 年代の改革の成果が、多くのボローニャ・プロセスのアクションラインに適合していたこと。既に 3 サイクルシステムを持っていたこと。学士課程が 4 年間であること。独自の単位学位資格枠組³⁵があり、欧州高等教育圏の学位資格枠組及び ECTS との互換性がある

ウェブサイト参照。 http://ec.europa.eu/education/external-relation-programmes/doc72_en.htm

³¹ 詳細は欧州委員会ウェブサイト参照。 http://ec.europa.eu/education/news/news1103_en.htm

³² 英国政府の委託を受け、英国高等教育の将来像を示した報告書。

<https://bei.leeds.ac.uk/Partners/NCIHE/>

³³ スコットランドにおいては、Student Participation in Quality Assurance Agency(Sparqs)が学生の質保証参加を促している。 <http://www.sparqs.ac.uk/>

³⁴ National Student Survey 学士課程最終学年次生を対象に全国的に実施されるアンケート。

<http://www.thestudentsurvey.com/>

³⁵ スコットランド単位学位資格枠組(Scottish Credit and Qualifications Framework)

<http://www.scqf.org.uk/>

こと。EU 学生に対して授業料を課していないこと³⁶。スコットランド政府の重点政策として高等教育の国際化が図られていること³⁷、などが上げられる。

- ・スコットランドでは、定期的にボローニャ・プロセス関係者会議³⁸が開催されており、ボローニャ・プロセスの展開について、スコットランドとしてのアプローチ方法を討議している。また、高等教育において強い協力の文化があり、高等教育機関がボローニャ・プロセスに自発的に参加させる土壌となっている。

- ・スコットランドにおいても、英国他地域より実績はよいものの、国外モビリティの弱さは指摘されており、スコットランド政府と英国学生連合(NUS)スコットランドが協力して国外留学促進を行っている。

- ・スコットランドの教育は伝統的に大陸ヨーロッパとのつながりはあるが、現在のヨーロッパとの交流関係は、質向上テーマ(Quality Enhancement Themes)³⁹に沿って発展してきたものである。

- ・ウェールズの特徴としては、ウェールズ語と英語のバイリンガル国であることである。多くのウェールズの大学は、2か国語のポリシーを持っており、また、外国語や他国との取組にオープンであることが、ボローニャ・プロセスにポジティブに働く。他には、小規模な国であることが教育改革に有利に働くことが多いこと、教育予算が非常に高いこと⁴⁰等が挙げられる。

- ・北アイルランドは規模が小さいことから、教育面でイングランドを追う傾向はあるが、全く同じシステムを模索しているわけではない。移民の関係で、文化的にはスコットランド及びアメリカとの繋がりが強い。

3-4. 英国のボローニャ・プロセス参加意義

- ・英国はヨーロッパ諸国から多くの学生を受け入れており、単位や学位の比較可能化が必要である。英国学生の観点からも、留学先のどの国でも学位が比較できることなど、ボローニャ・プロセスは有益である。

- ・アカデミック的に、ヨーロッパと付き合うことは大きなメリットがある。特に自然科学系の研究においては、共同研究が欠かせなくなっており、その他、エラスムス・ムンドゥスやジョイント・ディグリーなど協力を必要とするプログラムは、英国大学にとっても新しい領域である。ボローニャ・プロセスは、それらに寄与するものとなっている。

- ・授業料の観点から留学生を、経済成長の観点から優秀な研究者を、それぞれ惹きつけ続けることは非常に意味がある。究極的には、英国がヨーロッパ経済において、競争力・影響力・優位性を保ち続けることが参加の理由と言える。

- ・世界に展開している企業などは、国際経験、特に異なる文化圏での経験がある学生をリクルートする傾向がある。他文化の経験が少ない英国学生はこの点で不利であることが懸念されており、学生にヨーロッパ留学を経験させることは、就職市場において有利に活かすことができる。

- ・グッド・プラクティスの共有の観点からも、英国はボローニャ・プロセスに深く関与すべきであり、

³⁶ スコットランドにおける留学生の授業料については、スコットランド政府ウェブサイト参照。

<http://www.scotland.gov.uk/Topics/Education/UniversitiesColleges/16640/financial-help>

³⁷ スコットランド生涯学習国際戦略が2007年3月にスコットランド政府により策定されている。

<http://www.scotland.gov.uk/Publications/2007/03/20112520/0>

³⁸ 構成メンバーは、Scottish Executive (スコットランド政府), Universities Scotland, QAA Scotland, Scottish Funding Council, NUS Scotlandなど。

³⁹ ウェブサイト参照。 <http://www.enhancementthemes.ac.uk/>

⁴⁰ ウェールズ政府議会による高等教育戦略ペーパー“Reaching Higher”参照。

http://new.wales.gov.uk/topics/educationandskills/policy_strategy_and_planning/feandhe/reaching/?lang=en

孤立する余裕はない。ボローニャ・プロセスはお互いに学ぶ機会を与え、教育の質を高めてくれるプロセスである。

・ボローニャ・プロセスの10年間で大陸も急速に教育制度改革が進んでおり、最早英国は、その特徴ある学位制度や、英語によるカリキュラムの提供などが、唯一英国のものであるということが言えなくなった。英国の大学がヨーロッパのトップであり続けるためには、2010年以降も更なる改善の努力が必要である。

4. 2010年以降の英国のボローニャ・プロセス展望

4-1. イノベーション・大学・技能省(DIUS) 閣外大臣声明

10年間のボローニャ・プロセスを経て、今後英国は何を目指していくのか。2008年10月28日に英国大学協会(UUK)及びEurope Unit主催で開催されたセミナー"Going the Extra Mile: Bologna beyond 2010 (2010年以降のボローニャ:さらなる努力を)"におけるイノベーション・大学・技能省(DIUS)デイビッド・ラミー閣外大臣の挨拶⁴¹から、今後の展望に関する声明の概要を取り上げる。

2007年のロンドン会議において、2010年の展望は明るいとの発表がなされた。ボローニャ・プロセスは着実に進展してきたが、英国及び他の全ての参加国に、まだ多くの仕事が残っているのは明白である。高等教育の多様性を考えるのなら、学生の経験をより充実させるのなら、ボローニャ・プロセスはこの10年間で越えてさらに続く道りであることは間違いない。

成功した欧州高等教育圏とは、政府によって幅広に設定された枠組の中で、各機関が自律的に物事を決定している場所であろう。そこは、高等教育機関の多様性が評価され、機関間の公平な競争が前向きとみなされる場所である。さらに、学修成果が学修過程より重要であるなら、各機関が多様なファンドの恩恵に与えているなら、雇用者との連携に重点が置かれているなら、そして、各機関が自身の強みを活かして、教育研究及び知識移転を超えた活動を進めているなら、欧州高等教育圏は順調に機能していると理解できるはずである。

ボローニャ・プロセスの利点の1つは、その実現の詳細は各国各機関に委ねられているということである。ボローニャは唯一絶対の取組方法を課しておらず、また、法制を通して目的を達することも求めている。これが適切な解決法であり、それが続くべきであると信じている。

ボローニャ・プロセスの今後を考えれば、第一に、次の10年間に必要なこととは、新しいものを導入するより、既存アクションラインをさらに実質的なものにしていくことである。この10年間でもっとも注意が及ばなかったか、もっとも進展が遅かった、学業認証、モビリティ及び生涯学習などのアクションラインに集中すべきである。

第二に、EUの高等教育改革政策によれば、ヨーロッパ高等教育がグローバル化に対応するために必要なこととして、自律的な機関の増加、雇用者のニーズを酌んだ学位、ファンディングの拡大、大学の強力なリーダーシップの発揮といったことを取り上げている。これまで、ボローニャ・プロセスは、学位課程や学位資格枠組に注視するあまり、新しい学習プログラムや、学生の就職を如何に有利

⁴¹ DIUS ウェブサイト参照。 http://www.dius.gov.uk/speeches/lammy_Bologna_process_031108.html

にするかといった議論が十分に進められてこなかった。高等教育の国際的な往来が活発になる中、遠隔教育、海外との連携、学生の海外経験についての検討がより必要になってくるだろう。

第三に、ボローニャ・プロセスで導入された改革は、必ずしも全ての利害関係者に広く理解されているわけではない。多くの国で、教職員学生及び、特に雇用者に、ボローニャ・プロセスによる新しいモデルが、これまでの制度と同様に良いモデルであると理解させなければならない。我々は、ボローニャ・プロセスを、その恩恵が適切に評価されるよう、その意義を広く伝えていく必要がある。

また、学生の立場から欧州高等教育圏の成功像を考えるなら、ボローニャ・プロセスのキーはモビリティである。他文化を経験することで、若い世代は活動的に、より就職に有利な人材となれる。各機関は、ジョイント・ディグリー、柔軟的なカリキュラムや必要なサポートにより、教職員学生モビリティに、より責任を持つ必要がある。また、留学がより多くの学生にとって現実的な選択肢であることを明確にしていかなければならない。

結論として、ボローニャ・プロセスは、政府、高等教育機関そして全ての関係者が、互いに議論していくため、ずっと関わり続けなければならないチャンスを残している。また、英国高等教育機関は、全体としても個々の機関レベルでもプロセスに関わり、ヨーロッパのカウンターパートにその関与を示していかなければならない。今後もすべてのレベルで継続的に議論を進めることが必要である。

(筆者抄訳)

4-2. 2010年以降の英国高等教育部門のビジョン

デイビッド・ラミーDIUS 閣外大臣の声明の具体として、英国におけるボローニャ・プロセス政策決定会議である Europe Unit の High Level Policy Forum(HLPP)において、2010年以降のボローニャ・プロセスへの英国高等教育部門のビジョンが以下のとおり承認された。(出所：Europe Unit 提供資料)

1999年のボローニャ宣言以降、英国高等教育部門は、ボローニャ・プロセス関連会議への代表団の参加、ボローニャ・プロセスワーキンググループへの参加、EUとの教育問題の協議、グッド・プラクティスの共有などにより、ボローニャ・プロセスに積極的に関与してきた。今後も英国高等教育部門は、ボローニャ・プロセス及び欧州高等教育圏の目標の達成に取り組む。

1. 欧州高等教育圏の英国のビジョン「機関の自律性」

英国高等教育部門は、欧州高等教育圏においてヨーロッパの高等教育機関は、学生アドミッションポリシー、カリキュラム設定、機関内人事権、パートナー機関との関係構築、各機関のミッション設定等において、何よりも自律性を持たなければならないことを強く表明する。これには、教職員学生を含んだ高等教育機関内部及び外部社会に対する説明責任を有することも含む。

英国高等教育部門が考えるその他重要優先事項は次のものである。

- ・機関の多様性：ヨーロッパにおける高等教育機関の多様性が尊重されるべきである。
- ・競争：高等教育機関は、イノベーションや創造性を促せるように、協力及び競争によって、国内外の優秀な人材の確保に励む。
- ・よりよい経験のための学生中心学習カリキュラム：高等教育機関の優先事項は、学習カリキュラム形成に学生を関与させていくことである。

- ・持続的なファンディング：高等教育機関は、国のファンディング機関から適切にファンドが得られるべきであり、同様に、政府以外のファンドも惹きつける努力をすべきである。
- ・雇用者との連携：学生が労働市場で競争できるスキルと知識が身に付けられるよう、雇用者との関係を強化する必要がある。
- ・研究面：欧州高等教育圏と欧州研究圏には、相互横断的な戦略政策がある。EUの政策決定者は、欧州研究圏の展開において、ボローニャ・プロセスの成功手法を基盤とすべきである。
- ・質保証：高等教育機関は、透明性が高く確固たる国内質保証プロセスに補完された形で、自身の質保証の第一義的な責任を負うべきである。
- ・結果の強調：ボローニャ・プロセス関係諸機関は欧州高等教育圏のための具体的な目標設定を続け、それによってボローニャ・プロセスの成否を判断すべきである。

2. 今後のボローニャ・プロセス運営についての英国高等教育部門の見解

- ・ボローニャ・プロセスは、ヨーロッパ高等教育システムの多様性を守り続けるべきである。ボローニャ・プロセスは、決してヨーロッパの高等教育の形態を均質化してはならず、それよりも、高等教育をより透明に、アクセス可能にするべきである。
- ・ボローニャ・プロセスは引き続き重要な関係諸機関（E4⁴²など）の強い関与により進められるべきである。
- ・各国高等教育担当大臣の取組と政策誘導はボローニャ・プロセス成功の重要な鍵である。
- ・英国は、EU若しくは欧州評議会(Council of Europe)による、46参加国の議論を妨げる可能性のある如何なる法制にも反対する。
- ・各国の高等教育における多様性が尊重されるべきである。包括的な目標が設定される一方、関係諸機関は実行期間に影響を及ぼしうる経済社会条件の相違を認識すべきである。

英国高等教育部門は次の10年の優先事項を、ボローニャ・プロセス既存アクションラインが効果的に実行されることにあるべきと考える。その内、①欧州高等教育圏内外での学業資格認証、②学生教職員モビリティ向上、③生涯学習の実現、これらが優先されるべき分野である。これらの達成には、グッド・プラクティスの共有が重要である。

ボローニャ・プロセスの目標は欧州高等教育圏の確立であり、優先事項は既存のアクションラインの実行にある。英国高等教育部門は、ボローニャ・プロセスが査証、年金、教職員募集など、権限外の複雑な事項に阻害されるべきではないと信じる。これらは高等教育の将来には重要であるが、ボローニャ・プロセスの効果が希薄化される危険性を孕む。

ボローニャ・プロセスはヨーロッパ中に高等教育の再構築、新しい学位構造の導入などの結果をもたらしてきた。これらの改革が全ての関係者に説明されることに焦点が当てられるべきであり、また、この「新しい」プログラムを経た学生の雇用状況が、特に注視されるべきである。

5. 総論

以上、英国におけるボローニャ・プロセスの取組と今後の展望について概観してきた。ボローニャ・プロセスは2010年をもって、一応の収束を見る。英国においては、多くのアクションラインは達

⁴² 欧州大学協会 (EUA)、欧州高等教育機関協会(EURASHE)、欧州学生連合(ESU)、欧州高等教育質

成されており、全体としては概ね目処がついていると言っているだろう。

調査を通して、英国のボローニャ・プロセス参加意義は、以下の3つであると言える。

1. 経済的観点からもヨーロッパ意識を高めること。
2. ヨーロッパにおける英国高等教育の影響力を維持すること。
3. ヨーロッパ諸国との競争・協同により、英国高等教育の水準をさらに向上させること。

以下、英国におけるボローニャ・プロセスを調査した中での所感等をキーワード化して取り上げる。

【Autonomous（自律的・自主的）】

ボローニャ・プロセスは自律的な取組であるという言葉が多く出た。アクションラインに沿ってECTS導入を法制化している国もある中、英国のポジションは法的拘束を拒むもので、各機関が自主的に取り組んでいくべきものとの認識が強く感じられた。大学として、自分たちの目指すものは、自分たちで責任を持って決め、実行していくというプロセスが重視されており、そしてそれが有効に機能していることは、英国高等教育機関の大きな特徴と言えるだろう。

【Pride（誇り）】

英国は自国の高等教育に大いに誇りを持っており、実際に多くの人材を惹きつける魅力がある。参加したセミナーの中では、“We can help the rest of Europe.”（英国は他のヨーロッパを救うことができる。）という、幾分過激とも思える発言が飛び出しもした。しかし、調査を進める中で、あながちそれが完全に間違った認識であるとも思えなくなった。英国には求心力があり、優秀な人材が多く集まり、それ故の相乗効果が望める。その中で育まれてきた制度は、確かに魅力的であるものが多いと感じた。

【UK Standard（英国基準）】

英国には、英語を軸とした歴史ある教育制度がある。ボローニャ・プロセスは、国際的に求心力が強い英国システムをリーディングモデルに、他のヨーロッパ諸国が自国制度を改革していく過程という側面も持ち、英国基準のヨーロッパ内での相当の優位性を感じた。様々なスタンダードを押さえることで得られる果実について、歴史的に強い意識も執念もある英国が、この機会を黙過してはいない。その強い意志を感じた。

【Economical Aspect（経済的側面）】

英国におけるボローニャ・プロセスは経済的側面なしでは語れない。留学生は、授業料を含めて、英国経済に対して多大な貢献をする。他文化経験により学生を就職市場で雇用性の高い存在とすること、研究面で有益な人材を確保すること等、究極的には英国を経済的に富ませることを念頭にしたもので、英国の思惑が多く感じられた。しかし、国を開くことで得られるもの、特に経済的に富ませるものは何かという視点は、日本ではあまり強くない考え方であり、長い歴史の中、国家間の切磋琢磨の中で揉まれてきた国の視点の違いを思った。

【European Mind（ヨーロッパ意識）】

もともと、大陸ヨーロッパに対して比較的無関心な英国、という仮説から調査を始めた。ボローニャ・プロセスに関して、そのイメージの多くは、イングランドの多くの機関の姿勢によるものと言えた。しかしながら、よりヨーロッパを志向すると言えるスコットランドやウェールズにおいても、やはり、

その意識は一律でなく、あらためて英国と大陸との微妙な距離感を感じた。英国のヨーロッパ対応の遅れによる不利益は指摘されており、今後も微妙なスタンスを保ちつつ、ヨーロッパへの関与を続けていくことと思われる。英国はやはり、特殊なヨーロッパと言えるのかもしれない。

【Wide Dimension (広範な次元)】

ボローニャ・プロセスの裾野の広がりにはいつも唾然とするばかりであった。高等教育機関に社会的な次元が増え続けるのは、もはや止めようのない潮流と言える。第一義的には「大学はアカデミックな場」で間違いはないと思われるが、それだけではない。英国においても、大学は増加し、その有り様に変化していくとともに、公器としての役割がより一層強まっている。生涯学習や知識基盤社会を考えた時、この流れは必然なのかもしれない。

【Diversity (多様性)】

多様性の尊重も多く聞かれた言葉であった。英国の高等教育機関の種類、その中の人種構成だけ見ても、確かにそれは多様である。地域的には、「連合王国」である英国は、イングランド・スコットランド・ウェールズ・北アイルランドの4か国で構成されており、それぞれの国に、その国の実情と思想に合わせた形で、多様な機関が存在していた。英国を調査するということは、4か国を調査することにも等しいと言える。この連合王国の構成には、ヨーロッパのモザイク構成をそのまま英国内でも見る思いであった。

【Student-centered (学生中心)】

英国では、学生の関与が大変進んでいると言える。大学の質保証、カリキュラム形成の枠組に、学生が正式メンバーとして参加していること、また、学生の経験をより豊かにするという観点から、多くの大学もそれを促進しているという事実は、新鮮であった。また、その学生の関与を裏付ける形で、ボローニャ関係セミナーに正式メンバーとして参加している学生たちが、自分たちのプログラムをより良いものにすべく、著名な教員とも対等以上に渡り合い意見を呈している姿は、頼もしいものでもあった。

【Outward Mobility (国外モビリティ)】

ボローニャ・プロセスに関し、英国唯一の弱点と言えるかもしれない。ヨーロッパ中から人材は集まるが、英国学生は異なる文化圏への移動に積極的ではない。英国学生にとっては、距離的に遠いアメリカより、ヨーロッパ大陸への留学のほうが、チャレンジングと言える。しかしながら、ヨーロッパへのモビリティの弱さが国益を損ねることは理解されており、促進の取組が進められていた。アメリカ同様に世界中への影響力が強い英国にとっては、克服していくべき点であろう。調査の中で、より広い視点でポリシーを語る英国人は、ヨーロッパ大陸への滞在経験がある方に多かった。

【Complexity (複雑性)】

EU政策とボローニャ・プロセスとの関係は、当初、理解の難しいものであった。ボローニャ・プロセスはEUのプログラムではないが、互いに微妙な連携関係を保つ。これについては、現場からも混乱が見受けられるとの話を聞いた。法制による統制が難しい教育政策の性質を考えれば、EUの参入の手法は、巧みと言えるのかもしれない。国と国、その間にある超国家機関の存在。EU法が複雑な過程を経て、専門家でないと理解できないほどの構造になると言われる理由が垣間見えた。

【Political Interchange (政治的駆け引き)】

ボローニャ・プロセスは、高等教育における国益の駆け引きの過程、と言える。自国に必要なことは押し通す。他国のよい制度は取り組む努力をし、そして折り合いをつけていく。ボローニャ・プロセス

を通して、ヨーロッパ各国は、それぞれの思惑と葛藤の中、議論と行動を重ねてきた。そのプロセスを経た知見は、他地域のそれを遙かに超越しているという印象を強くした。

英国高等教育は、ヨーロッパにおいて強い影響力を持つ。しかしながら、他国も多大なる努力を重ねてきており、英国一国だけ我は押し通せない。世界的な高等教育のうねりの中で、英国もこれまでの仕組みにのみ胡坐をかくことなく、ヨーロッパ諸国との切磋琢磨を通して、さらなる次元に進もうとする意図が酌み取れた。

結語として

国際協力員として英国での1年間の勤務機会をいただき感じたことの一つに、日本の遠さがある。距離的なものではなく、関心の遠さである。良くも悪くも、日本という国は英国ではそれほど強い関心を持たれてはいないと思うことが多かった。高等教育関係においても、一部の研究者を除いて、日本の持っているものはそれほど認知されていない。殊更に実力以上のものを打ち出せばいいというものではないが、持っているものを世界的に通じる形にしてアピールしていくこと、機会あるごとに積極的に海外に打って出る努力は惜しんではならないと思う。

日本の高等教育機関が、どのような形で今後国際展開を進めていくかは種々議論されている途上である。一つ言えることは、多くのスタンダードは言うまでもなく欧米（英米）にあり、まずは、そのスタンダードを認知した上で、体制を準備する必要があるということである。優秀な人材の確保という観点で言えば、国外への移動といった大きな決断を前に、より理解可能な判断材料が多く、滞在中だけでなく滞在前後の障壁がより少ない国が選択され易いことは、当然の帰結である。言語面、制度面で比較優位にあるヨーロッパですら、血の滲むような努力を重ねてきた。日本が、魅力ある選択肢として選ばれるためには、それ相応の努力が必要であることは言うまでもないだろう。

しかしながら、野放図に開放政策だけを取っていていいものでもない。文化的背景の異なるスタンダードを無理に取り入れて混乱を招くことは避けたい。どの制度は改革し、どのシステムを残す努力をするのかは、十分に検討していかなければならない。既に、知らないでは済まされない時代に入った。常に世界の動向にアンテナを立てておく必要がある。その意味において、大変に幅広い次元を含み、高等教育における国家間の葛藤と昇華のモデル例とも言えるボローニャ・プロセス、また、ヨーロッパプログラムの今後を追うのは大いに意義深いと考える。

現在は、世界的な経済危機の真っ只中である。右肩上がりで見込まれていた留学生を始めとした人流も、一時的に停滞するだろう。世界中で保護主義的な動きも台頭する中、しかし、このような状況下でこそ、国際的な視点を持つ人材を育てる取組はより必要であると信じる。そして、日本の大学においてその取組を推進する役目を担うのは、海外での貴重な経験を与えていただいた、我々国際協力員であろうと思っている。国際協力員は、大学に蒔かれた「種」であると言える。実を結ぶ努力とともに、新しい種を蒔く努力を怠らず、精進していきたい。

最後になるが、快く調査に応じてくださった多くの英国の関係者の皆様、本調査に適切な助言を与えてくださった古川センター長始め JSPS ロンドン研究連絡センターの皆様、JSPS 本部の皆様、派遣元の名古屋工業大学の皆様、そして、この2年間の研修を支えてくださった全ての皆様に、心からの感謝の念を申し上げたい。

参考 URL ・ 文献等 (URL は 2009 年 2 月時点)

【関連組織・機関】

- ・ The UK Higher Education Europe Unit (Europe Unit)

<http://www.europeunit.ac.uk/home/>

- ・ ブリティッシュ・カウンシル (ウェールズ)

<http://www.britishcouncil.org/erasmus>

- ・ ボローニャ事務局 (ベネルクス)

<http://www.ond.vlaanderen.be/hogeronderwijs/bologna/>

- ・ 欧州委員会教育文化総局

http://ec.europa.eu/dgs/education_culture/index_en.html

- ・ JISC infoNet ボローニャ・プロセスウェブサイト (HEFCE 出資事業)

<http://www.jiscinfonet.ac.uk/bologna-process>

【出席セミナー】

- ・ UUK/Europe Unit 主催セミナー"Going the Extra Mile: Bologna beyond 2010" (2008 年 10 月 28 日 ロンドン)

<http://www.universitiesuk.ac.uk/Events/Pages/Going-the-extra-mile-Bologna-beyond-2010.aspx>

- ・ ENQA, QAA 主催 ボローニャ・セミナー"Quality Assurance in Transnational Education – From words to action" (2008 年 12 月 1~2 日 ロンドン)

<http://www.enqa.eu/eventitem.lasso?id=214&cont=pasteventDetail>

- ・ ブリティッシュ・カウンシル/Higher Education Academy 主催セミナー"Bologna: Promoting the European Dimension in Learning and Teaching" (2008 年 1 月 23 日 ダンディー)

<http://www.britishcouncil.org/erasmus-events-bologna-conference.htm>

【関連資料・文献】

- ・ 2007 年 ロンドン 会議 ボローニャ・プロセス 進捗 報告書

<http://www.dcsf.gov.uk/londonbologna/uploads/documents/6909-BolognaProcessST.pdf>

- ・ ボローニャ・プロセス 英国 報告書 (ボローニャ事務局ウェブサイト内)

http://www.ond.vlaanderen.be/hogeronderwijs/bologna/links/United_Kingdom.htm

- ・ 英国下院 レポート "The Bologna Process: Government Response to the Committee's Fourth Report of Session 2006–07"

<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200607/cmselect/cmeduski/788/788.pdf>

- ・ Higher Education Policy Institute レポート "The Bologna process and the UK's international student market"

<http://www.hepi.ac.uk/downloads/36Bolognaprocessfull.pdf>

- ・ 大学評価・学位授与機構編著「大学評価文化の展開 高等教育の評価と質保証」
- ・ ウルリッヒ・タイヒラー著、馬越徹・吉川裕美子監訳「ヨーロッパの高等教育改革」
- ・ 木戸裕「ヨーロッパ高等教育の課題—ボローニャ・プロセスの進展状況を中心として—」

http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/refer/200808_691/069101.pdf

- ・ 大場淳「欧州における学生の大学運営参加」大学行政管理学会誌第 9 号

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/oba/docs/juam9studentparticipation.pdf>

(Abstract)

The UK engagement and prospect for Bologna Process

Hiroshi YAMAGUCHI

The Bologna Process, which aims to create the European Higher Education Area by 2010, has been progressing in Europe. The UK has been engaged in the process since its launch in 1999. The UK national policies towards Bologna Process, centered with the UK Higher Education Europe Unit, are decided through consultations with many stakeholders.

In Bologna Process the UK is divided into two areas, England, Wales and Northern Ireland and Scotland. The engagements of Bologna Process in the UK are forwarded autonomously without any legislation. Therefore, the policies for Bologna Process vary depending on each higher education institutions and regions.

The UK higher education has a long history of the three-cycle degree system (Bachelor, Master and Doctorate). Furthermore, as a result of the higher education reform before Bologna Process, the UK higher education had already established systems such as national credit and qualifications frameworks and quality assurance system. They are compliant to the action lines of Bologna Process and work advantageously in promoting Bologna Process in the UK.

The differences in the systems have been seen between the UK and other European countries. The most controversial issue is the structure of the master degree, especially for the UK one-year master system. In this regard, the UK has been insisting that the outcome of study should be focused on rather than the workload. In addition, the lack of outward mobility to European countries by the UK students is a complicated issue and should be addressed. Nevertheless, the overall UK outlook is said to be bright.

The meaning of UK engagements in Bologna Process could be considered as follows;

1. To retain the continuous influence of the UK higher education system in Europe
2. To raise European awareness of the economical impact
3. To enhance UK higher education through competition and collaboration with other European countries

The UK Higher Education sector has decided its vision for the Bologna Process beyond 2010 that the effective implementation of the existing action lines should be primarily paid attention, including the students and staff mobility, recognition of qualifications and lifelong learning. With introducing the perspective of students and employers, the UK higher education institutions will continue to make efforts to enhance their own system autonomously.